

前回委員会(2005.3.14)以降の状況報告

1. 状況報告	1
2. 結果報告	3

- ・第40回委員会(2005.3.14) 結果報告
- ・第29回淀川部会(2005.4.11) 結果報告
- ・第32回琵琶湖部会(2005.4.13) 結果報告
- ・第26回猪名川部会(2005.4.14) 結果報告
- ・第1回木津川上流部会(2005.4.20) 結果報告
- ・第8回住民参加部会(2005.4.24) 結果報告
- ・第6回利水・水需要管理部会(2005.4.24) 結果報告
- ・第44回運営会議(2005.5.10) 結果報告

1. 状況報告

前回委員会開催時点で、結果報告が確定していなかった会議も含めて、以下に掲載しています。

第40回委員会

- ・3月14日(月)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料3ページをご参照下さい。

第29回淀川部会

- ・4月11日(月)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料7ページをご参照下さい。

第32回琵琶湖部会

- ・4月13日(水)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料9ページをご参照下さい。

第26回猪名川部会

- ・4月14日(木)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料11ページをご参照下さい。

第1回木津川上流部会

- ・4月20日(水)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料13ページをご参照下さい。

第8回住民参加部会

- ・4月24日(日)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料15ページをご参照下さい。

第6回利水・水需要管理部会

- ・4月24日(日)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料17ページをご参照下さい。

第44回運営会議

- ・5月10日(火)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料19ページをご参照下さい。

第 40 回委員会（2005.3.14 開催）結果報告		2005.3.28 庶務発信
開催日時：	2005 年 3 月 14 日（月）16：00～19：25	
場 所：	国立京都国際会館 本館 2 階 R o o m A	
参加者数：	委員 21 名、河川管理者（指定席）20 名、一般傍聴者（マスコミ含む）139 名	
1．決定事項 ・地域部会委員構成が決定した（今本副委員長の所属部会が、琵琶湖部会から猪名川部会に変更された）。 ・淀川水系流域委員会規約改正が承認された。 ・テーマ別部会として、住民参加部会と利水・水需要管理部会を設置する。後日、所属希望アンケートをとり、次の運営会議で委員構成を確定する。 ・委員会の節目における情報整理の提案の実施については承認された。 2．報告の概要 ○新委員の自己紹介・抱負 新委員より、報告資料 1「淀川水系流域委員会に対する新委員の抱負」を用いて、抱負が述べられた。 ○地域部会の委員構成、副委員長、副部会長について 委員長より、報告資料 2-1「地域部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「各地域部会の委員名簿」を参考に説明がなされ、「1．決定事項」の通り承認された。主な意見は以下の通り（例示）。 ・副委員長として、三田村委員に加え、今本委員を指名した。委員長、副委員長は 3 名体制で各部会や WG にできるだけ出席し議論の状況把握に努める（委員長）。 ・委員長代理の名称を副委員長に、部会長代理の名称を副部会長に変更した（委員長）。 ・地域部会の部会長、副部会長、委員構成が報告資料 2-2 の通りに決定した。地域部会の所属変更等が必要になった場合は、遠慮なく申し出て頂きたい（委員長）。 ・琵琶湖部会、淀川部会、木津川上流部会には、委員長、副委員長のいずれかが委員として所属しているが、猪名川部会にはどなたも所属していない。どなたかに猪名川部会に所属して頂くようお願いしたい。 ←猪名川部会の委員構成について運営会議で検討させて頂きたい（委員長）。 3．審議の概要 ○規約改正について 委員長より審議資料 1「淀川水系流域委員会 規約 改正案」を用いて規約改正について説明がなされた後、意見交換がなされ、「1．決定事項」の通り、規約改正案が承認された。主な意見は以下の通り（例示）。 ・委員は、部会長・リーダーの許可を得て、所属部会以外の部会にも自由に出席し発言することができるが、定足数にはカウントされず、議決数にも入らない。また、旅費、日当は支給されない。これらは規約にはないが、これまでと同じように、運用ルールとしてやっていきたい。所属部会以外の部会に出席する場合は、庶務に出席希望を出して頂きたい。庶務から部会長・リーダーへ伝えるよう徹底する（委員長）。 ・新規約第 8 条第 2 項で、合同部会又は合同 WG の開催について規定されているが、合同部会・WG の定足数や議決数はどのように考えればよいのか。定足数や議決数として、それぞれの部会の過半数が必要になるのか。あらかじめ、決めておいた方がよい。 ←今後、合同部会・WG で何らかの決をとるかもしれないので、この件については、運用上の問題として運営会議で検討させて頂きたい（委員長）。 ←所属部会を琵琶湖部会から猪名川部会に変更する（今本副委員長）。 ○テーマ別部会、WG の設置・編成について 委員長より、審議資料 2-1「テーマ別部会設置の提案」を参考に説明がなされた後、意見交換がおこなわれ、		

「１．決定事項」の通り、テーマ別部会設置が決定された。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・治水部会がなくなったが、治水も重要なテーマではないか。
 - ←治水はこれまでにかなり議論をしてきたため、委員会として議論する対象は限定されている。また、地域固有の事情の中で検討する部分も多くあるため、地域別部会やWGで専門的な議論や検討をしてもらい、それを委員会全体で議論した方がよいと考えている（委員長）。
- ・この体制で治水に関する検討がうまく進められるかどうか、現時点では判断できない。ペンディング事項として、後日、治水に関する部会が必要になれば、新たに部会を作ればよいのではないか。
- ・「いかなる洪水にも壊滅的な被害を回避、軽減する」という理念を具体化するための議論は宙ぶらりんのままだ。治水部会を作るかどうか、議論をすることになった時には、この点について検討して頂きたい。
- ・テーマ別部会として河川の攪乱と河川の縦横断構造を取り上げれば、環境問題を総合的に扱えるのではないかと考えている。３～４名程度のWGでは補い切れない。
- ・堤防についてはWGがよいと考えている。ダムについては、委員会で検討するのがよいか、WGで専門的に検討するのがよいか。今後、検討する必要があると思っている。「専門的な検討」とは言ってもWGにも限界がある。WGでは「今後どうあるべきか」というあり方について検討すればよい。また、WGは短期間で結果を出すべきという考え方には賛成だ。ただし、短期間では結果を出しにくいテーマについては、中間報告をしながら進めていくのがよいだろう。
- ・テーマ別部会は、どのくらいの範囲で対象をどうするのかによって議論が大きく変わってくるため、あらかじめ整理しておく必要がある。地域部会や各地域のコミュニティーとも議論をしていかなければ、具体性の欠けた検討になってしまうだろう。
- ・琵琶湖水位操作は、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発に関係しており、ダムの結論を出すためには、WGでの琵琶湖水位操作に関する検討が必要だ。
- ・WGはライフワークとして覚悟を持って臨んでいる委員からボトムアップの提案ができればと思っている。
- ・整備計画の進捗点検について意見を述べるためには、必ず現地を見ておく必要がある。また、河川管理者からダムの調査・検討がいつ出てくるのかも重要。早く調査・検討結果を示してほしい。
 - ←現地を実際に確認してから意見を出さなければならないと思っている。現地視察を開催するかどうかは、地域別部会で協議をして頂きたい。また、河川管理者には、ダムに関する調査・検討のある程度のタイムスケジュールをできるだけ早い時期に示して頂きたい（委員長）。
- ・利水者の撤退はほぼ決定したことなので、利水・水需要管理部会では、琵琶湖水位操作の問題と水需要管理に関する議論ヘシフトしてほしい。
- ・住民参加部会の設立に異存はない。今後もずっと続けていかなければならないことだ。
- ・委員会の残された課題を的確に検討するために、地域部会もテーマ別部会も固定ではない。新委員が13名もいるため、継続委員と同じレベルで議論するにはもう少し時間がかかるだろう。そのための地域部会、テーマ別部会だと考えている。夏頃までは地域部会でこれまでの資料や残された課題を十分に議論して頂き、その中で出てきたテーマをもとに夏以降に部会構成を再編成すればよいのではないかと考えている。現在の部会構成を固定するつもりはまったくない。琵琶湖水位操作については緊急的に検討しなければならないことなので、まずは、地域別部会の中で議論をしてほしい（委員長）。
- 勉強会・現地視察について
委員長より、審議資料３「淀川水系流域委員会と河川管理者の勉強会等の開催について」を用いて、勉強会と

現地視察について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・現地視察は、整備計画の進捗点検に絞った視察であるべきだ。現地で、現場で担当している当事者の方や地域住民の方々の多様な意見を聴くためにも、委員から要望を出していきたい。また、他の協議会や委員会との意見交換ができる機会も検討してほしい。

← 今後の現地視察は目的意識を持って臨まなければならない。現地でも意見交換ができるよう工夫をお願いしたい（委員長）。

- ・勉強会では、河川管理者からの説明だけではなく、委員の間で情報や想いを共有する必要がある。

← 河川管理者からは、委員と河川管理者でキャッチボールしてきた内容も合わせて説明したいと考えている。ただ、あくまでも河川管理者の見方なので、継続委員からのご意見を頂きたい（河川管理者）。

← 勉強会は、委員同士でも意見交換ができるようにしたい（委員長）。

- 委員会の節目における情報整理等について

庶務より審議資料4「委員会の節目における情報整理等について」を用いて説明がなされた後、「1. 決定事項」のとおり、承認された。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・「ダムについての意見書」「琵琶湖水位操作についての意見書（案）」等は、あくまでも中間とりまとめなので、印刷製本しない方がよいのではないかと考えている（委員長）。

← 中間とりまとめとはいえ、委員が心血を注いで作成した集大成なので、製本した方がよい。

← 「琵琶湖水位操作についての意見書（案）」と「基礎案の課題についての意見書（案）」は、委員会の成果物として製本しない方がよいのではないかと。「ダムについての意見書」は十分な議論を経て作成されたものなので、製本してもよいと思う。

← 1つの区切りとして製本しておくべき。

← 意見書はすでに公開されているのだから、製本するしないは大きな問題ではない。

← 「ダムについての意見書」は大変重い内容なので、簡易印刷ではなく、きちんと製本しておくべき。

- ・意見書を製本するのであれば、意見書作成時の委員会の体制表（委員名簿等）も合わせて載せて頂きたい。

- ・委員会の意見書を正式に保存しておくために印刷しなければならないことは間違いなし。コストのかからない簡易製本という形で作るということにしたい（委員長）。

- 委員会、部会等の今後の活動方針等について

委員長より、その他資料「今後のスケジュール」について説明がなされた。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・地方議会と国のズレがはっきりしてきている。地方議会の予算が決まりつつあるが、その内容を見ると、委員会の議論が地方に伝わっていないのがよくわかる。この点を認識して議論を進めるべきだ。また、現地視察は公開にしてほしい。現地のNPOや住民の話を聴く機会を設けるべきだ。

- ・勉強会や現地視察での意見交換会は、一般が傍聴できるような形での開催をお願いしたい。また、委員は訪れた箇所の現地視察には必ず参加すべきだ。それから、傍聴席から委員会を見るために、流域委員会ウォッチャーズクラブを立ち上げることにした。公平で公正なレポートを作るために、アンケートのご協力をお願いしたい。

5. その他

委員より以下の意見が述べられた。

・これまでの委員会では、議事次第としてあげられている「その他」の審議項目が、時間を理由に流されてしまうことが多かった。今後は、事前に「その他」の議題を委員から提案でき、そのための時間を設けることができるようにして頂きたい。

← そうしたい。事前に通告して頂ければ、そのための時間を設定したい(委員長)。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 29 回淀川部会（2005.4.11 開催）結果報告		2005.4.28 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 11 日（月）10：00～13：08	
場 所：	京都リサーチパーク 4 号館 地下 1 階 バズホール	
参加者数：	委員 19 名（うち 2 名は他部会所属委員）、河川管理者（指定席）11 名、一般傍聴者 107 名	
1．決定事項 ・淀川部会で議論すべきテーマに関して意見がある場合は、庶務に意見を提出する。 ・部会の進め方について意見のある委員は庶務に意見を提出する。 2．報告の概要：第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について 庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。 3．審議の概要 部会の進め方について ・地域部会の担当範囲は各河川事務所の担当区域となっており、現在のところ、淀川部会の担当は天ヶ瀬ダム貯留域の下流、木津川の笠置より下流、桂川全川となっている（部会長）。 事業進捗点検について 河川管理者より、審議資料 1「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。 ○治水-12-6 堤防補強（下津屋地区） 実施項目 ・P15 の横断図では、堤防法面に張芝をするとあるが、生態系を考慮した植生も考えるべき。 ←淀川環境委員会の委員からは、2～3 年もすれば自然の植生に変わっていくため、最初は芝で問題はないとの意見を頂いている。また、浸食を考慮すれば張芝が一番望ましい（河川管理者）。 ←元の植生を残しておくことが大事。元の植生を残しておけば、そこから拡大していく。 ○環境-18 縦断方向の河川形状の修復の実施（小泉川） 実施項目 ・天井川解消を考慮して、河床全体を下げるといったことは考えていないのか。 ←床止め工により河床は安定しているため、河床全体を下げることは考えていない（河川管理者）。 ←小泉川と本川の 3 m の落差が問題。全体の区間まで含めて考えないといけなない。 ○治水-7-2 淀川高規格堤防整備事業（新町地区） 実施項目 ・スーパー堤防事業は可能なところだけをパッチワーク的にやってもしょうがない。全体像を示した上で進めていかなければ駄目だ。 ・堤防補強等に関しては 5 年程度先の目標や優先順位が示されなければ、計画通りに進んでいるかどうかかわからない。整備内容シートにスケジュールが示されているが、おおざっぱだ。 ←堤防補強に関する点検結果がほぼ出ている。堤防補強に限定すれば、どれだけの箇所があり、どのようなスケジュールと順番で整備していくかを示すことはできている（河川管理者）。 ○計画-1 河川レンジャー 調査・検討項目 ・「河川レンジャーの任命の基準」として「個人または団体であること」となっているが、団体を任命するのは問題ではないか。また、河川レンジャーの資格について整理しておく必要がある。 ←現在の試行では、団体の中の数名の個人を任命するという形をとっている。団体の活動内容の中で河川レンジャー活動としてふさわしいものについては河川レンジャーの活動だろうし、団体固有の活動があってもいいという整理をしている。河川レンジャーの資格については、あくまでもイメージ。必要な資格の整理はしていきたい（河川管理者）。 ・伏見や福島を試行では、何人の河川レンジャーがいるのか。現在のところは直轄区間だけだが、指定区間のニーズも高いのではないかと。 ←伏見では個人 2 名、福島では団体に所属されている 2 名。今後は出張所毎に 10 名程度までと		

る。河川レンジャーの試行はまだ始まったばかりで、もう少し見通しが見えてこなければ、府県等へもアプローチしにくいという面もある（河川管理者）。

- ・ 今後は、長い目で河川レンジャーを広く募集して養成していくという方向も必要だろう。
- ・ 時間管理が重要だ。試行であれば、いつまで試行して効果をチェックするのか。仮説を立ててモニタリングして検証するアダプティブマネジメントをしていく必要がある。

○治水-1 水害に強い地域づくり協議会（仮称） 調査・検討項目

- ・ 「ハザードマップについて住民から反応がない」とのことだが、今後、どう対応していくのか。
 - ←市町で地域をピックアップして住民説明会を開催して頂き、河川管理者が入って、場合によっては説明もするという具合に、市町ごとの独自性、自主性に基づいてやって頂こうと考えている。また、年に数回首長会議を開催する、住民説明会を2ヶ月ごとに開催する等、システムティックにトータルで意識が高まっていくというやり方で進めていこうとしている（河川管理者）。
 - ←なぜ住民が安心しきっているのか、分析が必要。小地域毎に潜在的な危険性と住民の洪水に対する意識をクロスさせていけば、危険性が高いのに住民の危機意識が低い地域が抽出できる。
 - ←ハザードマップの内容が極端すぎるのが原因ではないか。全域が水没して、住民にとってはお手上げの状況という極端過ぎるマップでは、地元住民の手の届く範囲を超えている。

○その他の意見

- ・ 河川管理者がどんなタイムスケジュールで計画を進めるのか、現在の資料ではわからない。河川管理者にどんな資料を出してもらうかを委員会側が決めるべきだ。
 - ←どんな資料でどう議論を進めればよいか、文書で意見を提出して頂きたい（部会長）。
- ・ 事業評価を流域委員会が行うことになっているが、どのように進めていけばよいか。
 - ←事業の再評価の際には、あらためて、再評価の手順や規約のどの部分に該当するか等を示した上でお願いする（河川管理者）。
 - ←事業評価のサイクルやスケジュールに関して、次回委員会で説明頂けるとありがたい。

○WG等設置の検討について

- WGで検討すべきテーマについて、意見交換が行われた。WGに関する主な提案は以下の通り（例示）。
- ・ 水害防除のWGを設置すべきだ。破堤を回避するためには、堤防補強と河道改修をどこでどのように実施すればいいか。優先順位を含めた工程表を作成し、川をどうしていくかについて詰めるべき。
 - ・ 事業評価の手法や基準を検討するためのWGは必ず必要だ。
 - ・ 琵琶湖部会と連携して、洗堰の水位操作のWGを設置する必要がある。
 - ・ 下流域の水需要見直しを検討するためのWGが必要。また、大川の維持流量を検討するWGも必要。
 - ・ 特に淀川は河川敷や水面の利用のウェイトが高い。WGで検討していく必要があるのではないかな。
 - ・ 河川周辺のマスタープラン（都市計画）や都市サイドとの協議の仕方、モデルの編み出し方についてWGで議論ができればと思っている。
 - ・ 利水に関しては、下水処理も問題ではないか。河川の中だけではなく、河川に流れ込んでくるものについてどう考えていけばいいか。また、直轄区間以外の区間との河川施策の連続性をどう考えるか。
 - ・ 個別の整備内容シートに書かれている事業、例えばスーパー堤防事業は、都市計画、水環境、植生との連携が必要になる。それぞれについてシートを増やして評価する必要が出てくるだろう。
 - ・ 淀川には様々な委員会があるが、委員会ごとに議論の棲み分けをしておいた方がいい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ 委員には、「発言なし」というのはさけて頂きたい。知識を活かして頂きたい。発言の機会は十分にある。また、流域委員会ウォッチャーズの第2号を作成したのでよろしくお願いしたい。
- ・ ハザードマップはより具体的な広報が必要だ。台風23号時の平野川の補償についてTVで放映されていたが、補償まで含めたハザードマップがあればいいのではないかな。

このお知らせは委員の皆様ご主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 32 回琵琶湖部会（2005.4.13 開催）結果報告		2005.4.25 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 13 日（水）16：00～19：04	
場 所：	ピアザ淡海 県民交流センター 3 階大会議室	
参加者数：	委員 15 名（うち 4 名は他部会所属委員）、河川管理者（指定席）18 名、一般傍聴者 93 名	
1．決定事項		
・積み残し課題、部会の進め方、WG、現地視察に関する意見や提案がある場合は、4 月 22 日までに庶務に意見を提出し、庶務がとりまとめて運営会議に諮る。		
2．報告の概要		
第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について		
庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。		
3．審議の概要		
積み残し課題の整理および部会の進め方について		
部会長より審議資料 1「琵琶湖水位操作についての意見書・基礎案の課題についての意見書（中間とりまとめ）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
1) 琵琶湖水位操作に関する意見交換		
・水位操作についての意見書は、客観的データで言えることと予防原則で言うべきことの区別が十分にはできなかった。今後も議論を深めていく必要がある。基礎案の課題についての意見書も同じだ。		
・水陸移行帯WGの結果を引用すれば、より科学的に述べることができる。今後は、河川管理者の客観的なデータを元にして議論をしていく必要がある。水陸移行帯WGの結果は提供して頂きたい。 ←水陸移行帯WGの結果はまとまり次第、委員会にも紹介していく（河川管理者）。		
2) 「連携」に関する意見交換		
・琵琶湖の集水域の問題をどう考えればよいか。琵琶湖の環境や生態系を考える上で、集水域は無視できない。特に水質保全について河川管理者と他省庁（農水省等）との連携がどのように進んでいるのか。農薬等の資料があれば、集水域の状況を判断する上で参考になるのではないかと。 ←具体的な対策は動いていないが、県との連携については、これまでも委員会からご意見を頂いており、例えば、水陸移行帯等の取り組みについて県との連携を進めている（河川管理者）。 ←水質を踏まえた基礎案になっていると考えている。関係府県、市、他省庁が入った「琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会」を設け、3月に「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を発表した。この中でも水質改善に向けて取り組んでいくとしている（河川管理者）。 ←3月に発表した「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」の中で、他省庁や府県等と連携しなければならないことを計画の中で位置づけた。実効性のないものにならないように第三者を含めた評価委員会でチェックしながら他省庁や府県のデータ等も公開しつつやっていきたい（河川管理者）。 ←「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」については、次回委員会で説明をお願いしたい（部会長）。		
・参考資料 1 で、2003 年からの水位操作の試行によって新海浜の浜欠けが軽減されている一方で滋賀県が突堤工事を進めているとの報告がなされている。滋賀県との連携はすぐに進めていく必要がある。 ←国交省との連携はこれまでもしてきたし、今後も進めていきたい。新海浜の浜欠けについては、地元の要望書にもあるように浜欠けのスピードは落ちているが、浜欠けは河川からの土砂流入量とも関係しており、依然、浜欠けの方向性が続いているので、対策が必要だと考えている。地元自治体への説明会を開催して理解を得つつ、要望もできるだけ反映して整備していきたい（滋賀県）。		

←まだ合意形成に至っていないのだろう。対話集会を開催し、合意形成に向けた努力が必要だ。

3) その他の意見

- ・琵琶湖総合開発の評価が不十分。ダムも水位操作も琵琶湖の一環で実施された。評価していくべきだ。
- ・基礎案の課題についての意見書の「2-4 河川・琵琶湖の環境の保全・回復について」は琵琶湖の生態系に大きな影響を与える。溶存酸素がなくなると琵琶湖がどうなるのか等の検討をすべき。
 - ←溶存酸素の調査結果につい、も専門家の意見を聴きながらとりまとめを進めている。とりまとめが完了次第、委員会にも提供する（河川管理者）。

WGの設置検討について

委員会に提案するWGについて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・琵琶湖部会としては、水位操作WGの必要性について運営会議に報告する。西野委員と江頭委員で水位操作WGの設置についてまとめてもらいたい。水質等に関する「連携」のWGは、次回委員会で「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」について説明を受けてから再度検討する（部会長）。
- ・「連携」のWGが必要だ。遅々として進んでいない。河川管理者に任せて待つだけではなく、委員会として積極的に関わっていく必要があるのではないか。
- ・水位操作の意見書の中で、11の項目を河川管理者に投げかけた。この扱いをどうするか。
 - ←意見書は受け止めている。ただ、意見書の内容について、今後も引き続き委員会で整理して頂けるのではないかと考えている。WG等ができれば、意見交換をさせて頂きたい（河川管理者）。

事業進捗点検について

河川管理者より、審議資料2「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○環境 - 1「河川環境のモニタリングの実施と評価」 実施項目

- ・「河川環境のモニタリングの実施と評価」となっているが、報告内容は、草津川の放水路整備計画だった。これは河道維持に関する報告内容であって、治水面からチェックすべき項目ではないか。
 - ←今回は掘削に関する治水の観点からのチェックが中心となっている。生態系の面からの評価ではなく、防災面の評価が最初に記載されているという点については、反省している（河川管理者）。
 - ←河川を整備すると掘削が発生するという事例に対してどうすべきか、評価やコメントが必要。

○環境 - 37「急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施」 実施項目

- ・6月15日の夏期制限水位への移行を弾力的に運用できないのか。
 - ←現在の操作規則で日付と水位が決まっており、河川管理者として守らなければならない。ただ、ぎりぎりの範囲で試行をやっている（河川管理者）。

現地視察について

- ・琵琶湖や流入河川を視察する必要がある。また、新海浜の浜欠けや進捗状況報告にあった針江の環境回復についても視察する必要がある。検討をお願いしたい。
- ・現地の方の話が聴ける機会があればよいと思う。前任委員の同行も可能であれば検討して頂きたい。
- ・琵琶湖の状況を船から見るのは重要ではないか。やるとすれば、どのようにできるか。ご意見を頂きたい（部会長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・淀流委ウォッチャーズのアンケート結果を報告したい。やはり、積極的に発言されている委員の好感度が高い。また、先日の淀川部会における副部会長の部会進行はよかったとの意見が寄せられている。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 26 回猪名川部会（2005.4.14 開催）結果報告		2005.5.6 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 14 日（木）14：00～16：58	
場 所：	天満研修センター 9 階イベントホール	
参加者数：	委員 10 名（うち 1 名は他部会委員）、河川管理者（指定席）13 名、一般傍聴者 81 名	
1．決定事項		
・進捗状況点検項目、WG の設置、現地視察に関して意見や提案がある場合は 4 月 22 日までに庶務に意見を提出し、庶務がとりまとめて運営会議に諮る。		
2．報告の概要		
第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について		
庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「部会所属構成一覧表」、報告資料 2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。		
3．審議の概要		
部会の役割と進め方について、検討課題とWG等の設置について		
猪名川部会の役割や検討すべき課題、委員会に設立を提案すべきWGのテーマについて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
・重要な課題については全体委員会で議論するというのが今回の委員会の基本的なスタンスだ。地域別部会・テーマ別部会・WGでは、全体委員会で円滑な議論をおこなうために、論点の整理を行って頂きたいと思っている。事業進捗点検項目に関しては、全体委員会で議論するのは難しいため、地域別部会で検討して頂きたい（委員長）。		
・部会に報告される進捗状況項目の選択は、河川管理者に任せっきりでよいのか。		
←年度始めには、昨年度と本年度の事業項目を示したいと思っている。年度中であっても、事業内容が変化があれば、その都度、報告する。また、委員会から頂いた意見に対しては、河川管理者の考え方を適宜示していく（河川管理者）。		
・課題を確認しながら部会を進めていくためにも、A 4 一枚程度で課題をまとめておく必要がある。また、猪名川の目標像を共有しておく必要もある。		
・猪名川部会では、治水が一番大事な問題。環境については自然環境委員会の検討内容を部会で説明してもらい、猪名川部会ではまずは治水と利水を中心に検討を進めていけばよいのではないのか。		
←猪名川下流の水質や流量低下等を鑑みれば、環境について議論すべきだ。		
・事業進捗状況項目への評価は、年度ごとに行うのか。より長いスパンで行うのか。		
←明らかなスケジュールを示している事業もあれば、環境関連の事業のように全体のスケジュールを示しつつ当面の事業について報告しているものもある。中長期のスケジュールが出せるものについてはできるだけ出していきたい。委員会からは区別なしに意見を頂きたい（河川管理者）。		
・事業進捗状況に対する河川管理者の自己評価もあった方がよい。		
・銀橋狭窄部の開削と余野川ダムを部会のテーマとして扱うべき。猪名川部会では、余野川ダムは効果がないという結論だが、それで議論を終えてよいのか。ダム中止の影響等についても議論をすべき。		
・ダムだけ議論するのではなく、多田地区の浸水被害をどうするかという問題を考えていく必要がある。ダムも代替案の 1 つ。他の代替案を含めて、どういう順番で議論を進めていくかが問題だ。		
・前期委員会で説明のあった代替案に関して、銀橋開削後になぜ下流の水位が上昇するのか、掘削コストの根拠や積算単価等についても検討課題として残っている。		
・猪名川部会では、多田地区や下流地域の浸水被害に関する検討（銀橋狭窄部の開削、河道掘削、余野川ダム等）について議論をする（部会長）。		
事業進捗の説明とその点検について		
河川管理者より、審議資料 1「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた		

後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○治水-14-11「堤防補強（善法寺）」 実施項目

- ・堤防補強事業として、この地区を選んだ理由を教えてください。

- ←地盤調査等の結果、右岸側が旧河川敷の跡で、浸透水や浸食に対して安全度が確保されていないことが判明し、この地区を選んだ（河川管理者）。

- ←どのような地盤調査をしたのか等、河川管理者の判断基準マニュアルがあれば提供して欲しい。

- ←淀川堤防補強委員会の資料をお送りする（河川管理者）。

○維持-13-1「樹木の伐採と管理」 実施項目

- ・維持-13-1「樹木の伐採と管理」で、樹木の伐採や伐木を実施しているが、野鳥等の面から見てどうか。

- ←河川の本野的生物相を維持するという観点からすれば、伐採の方がよい。

- ・維持-13-1「樹木の伐採と管理」は、流水阻害の解消が目的の1つだと思うが、同じ観点から、藻川の分派地点に堆積している土砂も除去した方がよい。

○利用-9「迷惑行為の対策」 実施項目

- ・迷惑行為の対策に対して看板を設置して警告しているが、河川敷利用がどうあるべきかについても記載してもらえればよいと思った。

○利用-6「河川保全利用委員会（仮称）」 調査・検討項目

- ・桂川の河川保全利用委員会では、河川敷の占有許可申請が出たものについて議論をしている。ゴルフ等の自由使用については議論をしていない。議論をすべきだ。

- ←河川敷公園が河川の中でどうあるべきかについて占有機関等と議論するのが第一だが、占有されていない地域についてもモデル的に実施してはどうかということを議論している。また、猪名川には自由使用の範囲で野球のグラウンド等として使われている部分もある。こういった箇所については利用実態を調査し、保全利用委員会で意見を頂こうと考えている（河川管理者）。

- ←必要に応じて、保全利用委員会で自由使用についても議論をさせて頂きたい（河川管理者）。

○その他の意見

- ・5年程度先の目標や優先順位が示されなければ、評価できない。全体像がわかるよう整理すべき。

- ←できるだけ示していきたい。堤防補強については詳細な調査を行っている区間があり、その中で、どの区間で整備が必要なのか、どういう優先順位で整備を進めるのかを示したい（河川管理者）。

現地視察について

- ・従来の現地視察はダムの説明が主たるものだったが、導水トンネルやダム湖底の状況、河道掘削や堤防補強地点等、従来とは違う視点での視察が必要だ。

- ・現地視察のポイントを委員会側から指定する必要もあるのではないか。それが時間的に難しいのであれば、現地視察のポイントをあらかじめ教えておいて頂きたい。

- ・委員で意見交換をした上で現地視察を実施したい。視察ポイントを選んでおいて頂きたい（委員長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・過去の現地視察では、委員自身が専門分野について自ら説明することもあり、非常に有意義だった。今回の現地視察でも前委員の経験を活かすということも検討して頂きたい。

- ・余野川ダムの現地に行ってきたが、箕面市道で盛土工事による通行禁止が行われていた。河川管理者は、事業中のダムについて、住民の生活上、防災上、やむを得ない場合を除いて、新たな工事には着手しないと約束しているが、ダム工事専用道路の建設や落石防止工事が行われており、不安だ。

- ←北山筋関係の市道が併設している箇所の法面对策として、斜面が崩れないように対策をしている。河川事業としては新たな工事には着手していない（河川管理者）。

- ・河川敷利用のWGはどうするのか。河川敷では環境に配慮した利用が望ましい。猪名川や淀川下流では、ふるい分けが必要。部会で地元意見を吸い上げて、全体委員会に報告してほしい。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 1 回木津川上流部会（2005.4.20 開催）結果報告		2005.5.10 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 20 日（水）13：30～16：35	
場 所：	名張シティホテル 3 階 天平・白鳳の間	
参加者数：	委員 11 名（うち 3 名は他部会委員）、河川管理者（指定席）19 名、一般傍聴者 111 名	
1．決定事項		
・部会の運営方法や課題等は、河川管理者も閲覧できる委員によるメーリングリスト等を利用して意見交換しながら検討していく。		
2．報告の概要		
第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について		
庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。		
3．審議の概要		
委員会の目的・任務と木津川上流部会の役割の確認、部会の進め方について		
・各地域部会の固有の問題については、他部会と調整して審議を進めて、委員会で検討・承認するのがよいと思		
っている。木津川上流部会では、せめて三川合流地点までを検討範囲にしたい。		
・流域委員会では、水系全体を重視して議論してきた。水系全体を視野に入れて考えるべきだ。		
・任期 2 年間で到達目標を委員の共通認識にしておいた方がよい。川上ダムの利水は下流域全体に関わる。流域全体で考えるとともに、地域固有の問題についても検討することが大切だ。		
・事業の進捗点検では、何をどこまで評価するのか。その結果を今後の河川マネジメントにどのようにフィードバックしていくのか。ある程度統一した見解が必要だ。		
河川整備計画基礎案に基づく事業進捗状況の点検について		
河川管理者より、審議資料 1「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
・「調査・検討項目」は、単なる情報収集段階なのか。それとも、すでに効果を確認しながら試行的な実施がな		
されていて、効果があれば本格的な実施に移行するという段階なのか。		
←「調査・検討」には幅がある。基礎的な調査もあれば、試行的な実施もある（河川管理者）。		
←基礎的な調査・検討と試験運用（アダプティブマネジメント）は区別した方がよい。アダプティブマネジ		
メント的な試行では、モニター結果と効果が確認でき、その結果が事業にどのように反映されるのかが確認		
できる物差しがあればよい。例えば、魚道であれば、どのように検証してモニターするのか、専門的な		
観点から意見が述べられる方法があればよい。		
←河川管理者には、事業の評価の方法やその反映の仕方、コストまで含めた時間管理の方法を対象事業の種		
類毎に出してもらう必要がある。例えば、生物多様性の 1 年間の試行結果によって、調査検討の期間を延		
ばすのか延ばさないのか、どの程度のコストと効果があったのかといった情報をどのように提供するの		
か。河川管理者には整理してほしい。		
・環境や土砂に関する研究会等があるが、二重に管理している状態で無駄な面もあるのではないかと。		
←流域委員会では、現地に即した細々としたことにまで意見を言うのは難しいため、現地の方や専門家を交えて検討会や研究会を組織している。ここでの意見交換を踏まえて河川管理者が考えたことを流域委員会に報告するので、ご意見をもらいたい（河川管理者）。		
・環境 22 の魚道について、河川環境研究会でどのような検討をしているのか、説明してもらってはどうかと考えている。内容については河川管理者と協議する（部会長）。		
前期委員会からの検討経過報告の確認		
部会長より、審議資料 2 - 1～3「木津川上流の課題について」等は、次回以降の部会で河川管理者より説明して頂き、議論をするとの説明がなされた。		

木津川上流部会の課題について：主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ 討議や議論は、全体委員会で行う。地域別部会とテーマ別部会では、全体委員会での議論が円滑にいくように課題を整理し、問題提起をして頂きたい。それを基本としながらも、整備内容シートに記載されている地域的な特性のある事業等について議論・整理してもらい、全体委員会に報告をして頂きたいと考えている（委員長）。
 - ・ 木津川上流だけが切り離され、木津川上流部会ができた理由について説明して頂きたい。
 - ← 前期委員会から「次期委員会の体制は事業進捗点検が主たる任務なので、事務所単位の4部会がよい」という意見を頂き、4部会の設置を委員会に依頼した。相互に関係する事項は、合同部会や委員会等々の工夫をすればよいと考えている（河川管理者）。
 - ・ ダムについては、地域部会として決を採ることはないだろうが、きっちり議論して頂きたい。
 - ・ 治水に関しては、委員会と河川管理者で意見が違っている。遊水地、岩倉狭の流下能力等については十分な議論が尽くされたとは言えない。傍聴者の関心も高い。部会での検討は避けない方がよい。
 - ・ 地域別部会で水系全体に関する問題（水質、流量管理等）について検討するのは難しい。意志決定に一番近い枠組みの中で議論し、必要なものだけが委員会に反映されるという流れが大切だ。
ワーキンググループ設置の必要性について：WGに関する主な提案は以下の通り（例示）。
 - ・ 住民を巻き込んだ事業進捗点検項目の評価システムを考えるのは大切だが、WGで議論するのはどうか。まずは委員がたたき台を作って有志で検討してもらおう等、委員主導の試行錯誤が必要だ。
 - ・ 地域別部会の議論のたたき台を検討する小グループがあってもよいのではないか。
 - ← 木津川は委員数も少ないので部会で議論すればよい。たたき台は部会長・副部会長と庶務が考えればよい。
 - ← 議論のたたき台は、委員が作成するべきで、委員によるメーリングで意見交換すればよい。
- 4．一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。
- ・ 河川管理者は「調査・検討の間は地元の地域生活に必要な工事や防災上必要な工事以外はしない」としているが、水資源機構は、ダム貯水池の西側の付け替え道路工事に着手。他にも、右岸ダム本体取り付け斜面の森林開発、原石の一次破砕、バッチャープラント用の敷地造成、2カ所の架橋、伊賀市事業「ハーモニーフォレスト計画」が進んでいる。これらがオオタカの餌場を潰し、営巣を邪魔している。委員は水資源機構に工事をやめるよう箴言し、現地視察で現状を見て頂きたい。
 - ← 生活に必要な道路、防災上特に途中で止めることができない道路として、付け替え県道工事を実施している。この工事によって発生する土を貯水池予定地に仮置きをする事業は進めている。ボーリングは、河川管理者ではないのでコメントしない。ダムサイト近辺での森林伐採は、委員会が発足する以前に事業用地として買収した用地もあるが、森林の所有者が計画的に伐採しているということはあるだろう（河川管理者）。
 - ・ 旧青山町の町から5 kmの場所の住民だが、台風シーズンには道路が水路に変わる。こんなことでは、過疎が進むばかりだ。ダム完成に伴う道路をできるだけ早くつけてほしい。猛禽類の保護について意見が出ていたが、猛禽類以外の自然環境も大事だと思っている。
 - ・ 川上ダムを不要としている論文（浅野論文）について、ダムWGのリーダーは「この論文のようにはいかない」と述べたが、その科学的根拠を出して頂きたい。利水については「水政策の転換の方向」と「『近い水』対『遠い水』」という論文（元岡山大学 森滝健一郎氏）に目を通して頂きたい。生態については、オオタカやオオサンショウウオに関する研究の成果が発表されていないので出してほしい。ダムが計画された際には生態学的な検討は全くなされていない。国も研究者もあらためて検討をしなければならない。本当に50年先にダムが必要なのかどうかという点から議論をしたい。
 - ・ アンケートを持ってきたので、ご協力を願いたい。地元を考慮して名張で開催されたのだと思うが、ご意見を頂ければと思っている。本日は、ダムを気にかけてこの会場に来た一般の方も多いと思うが、部会の中でダムについて触れられなかったのは残念。住民の心にも答えるということも必要だ。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 8 回住民参加部会（2005.4.24 開催）結果報告		2005.5.16 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 24 日（日）13：00～15：08	
場 所：	カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール	
参加者数：	委員 16 名（うち 6 名は他部会委員）、河川管理者（指定席）15 名、一般傍聴者 58 名	
1．決定事項		
・住民参加部会長として三田村委員が選出され、了承された。副部会長は次回の部会までに決定する。		
2．審議の概要		
部会長の選出および副部会長の指名		
委員長より、住民参加に関する検討経過等について説明がなされた後、「1．決定事項」の通り、部会長として三田村委員が選出・了承された。副部会長は次回の部会までに決めることが確認された。		
・住民参加部会の部会長には、前期委員会の住民参加部会の部会長であり、これまでの住民参加に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている三田村委員にお願いしたい（委員長）。		
・副部会長には、河川管理者の住民対話討論会でファシリテーターを務めた綾委員と澤井委員のうちのどちらかにお願いしたいと考えている。次回部会までに決めて頂きたい（部会長）。		
これまでの検討経過について		
庶務より、審議資料 2「住民参加部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた後、河川管理者より審議資料 3「住民対話討論会について」を用いて説明がなされた。その後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。		
・住民対話討論会の課題として、以下の 3 つが挙げられる。参加者に大きな偏りがあった。男性で高齢の方が多い。これで十分の住民の方々のご意見が反映されているのかどうか。特にダムは広域的な問題かつ非日常的な問題で、普段はなかなか意見がないが、いざという時に多くの意見が出てくる。本当は意見があるはずのサイレントマジョリティーの意見が討論会で出てくるのか。討論会の参加者がある種の意見を持ったグループの代表者として参加していた。このため、相手の意見に対して、自分の意見を返すということが難しく、討論になりにくかった。専門的な知識を参加者が十分に理解しているとは限らない。間違った認識を元に議論が進むこともあった。事実関係をはっきりさせないといけない場合にどう対応していくか。以上のような課題があった（河川管理者）。		
・幅広く聴取された意見が基礎案にどのように反映されたのか、されなかったのか。その理由は何かといったことが結果として見えてくる必要がある。透明性や公平性が住民の安心感につながっていく。		
・木津川上流で開催された対話集会は、河川管理者と住民の合意ではなく、まずは住民同士の合意形成を目指すという進め方で実施された。行政の住民意見反映にあたっては、大変重要な取り組みだ。		
当面取り組むべき課題について		
・当面取り組むべき課題の 1 つは、整備計画基礎案の事業進捗状況の中にある住民参加に関連する項目について河川管理者と意見交換をしていくことだ。もう 1 つは、100%の意見聴取・反映を考えていくことだ。これまでの対話集会の欠点を検討し、新たな意見聴取の方法を提言していく。また、住民との連携、自治体との連携も課題の 1 つだと考えている（部会長）。		
・課題は、3 つある。河川管理者の実践の結果を十分に検証し、発展させなければならない。委員会は一般の方から意見を聴く試みを実践してきたが、意見書を出した後には実践できていない。より発展させた意見聴取の試行をやらなければならない。一般からの意見を委員会がどう活かし、どう対応していくか。スタンスを明確にする必要がある（委員長）。		
・住民の意見には、個々の地域的な課題から、ダムのような普遍的な課題までいろいろある。住民の質問や意見に答えていくためには、事業評価等の原則が成り立っていないと難しい。		
・委員会で議論をしている最中に委員会としての回答を示すのが難しい意見が多かったように思う。部会の役割の 1 つとして「対応可能な意見に対しては、どんどん対応していこう」というように緩やかに考えればよいの		

ではないか。また、河川管理者への質問に対しては「委員会が一般傍聴者の意見を聴く場である」というスタンスは理解できるが、河川管理者が答えてもよいのではないか。

← 少人数の委員会で、一般の意見にどのように対応していくのかを考えていかなければならない。河川管理者への質問については、委員会が河川管理者に問うというやり方もある（部会長）。

- ・ 一般から寄せられた意見はあらかじめ目を通しておいて議論するようにしないといけない。しかし、流域委員会として一般意見に回答するのは、全体委員会での合意形成が必要なため、難しいだろう。
- ・ 住民対話討論会に女性や若者が参加していないというのは問題だ。
- ・ 流域委員会の役割は、住民参加の問題点や反省点を分析して、住民参加の手法を提案すること。流域委員会が自ら住民の意見を聴くこととは切り離して考えるべき。地域的な問題について個別的に対応していくと、膨大な量になる。あらかじめ、優先順位をつけて振り分けていく必要がある。

← 河川管理者による住民意見の聴取・反映の試行にどのような改善を加えていけばよいのかを検討するのは委員会の重要な課題だ。それも含めて事業の進捗状況点検としてコメントしていく（部会長）。

WGの設置について

- ・ 合意形成のためのWGをぜひつくりたい。河川管理者の成果や問題点は河川管理者も検証すべきだが、委員会自身もWGを作って検討すべき。

今後の部会の進め方について

- ・ 合意形成等について、勉強会をする必要があるのではないか。また、各河川事務所による河川レンジャーの試行についても部会から意見を言っていかなければならないと思っている（部会長）。
- ・ 整備計画基礎案のダムの項目には、社会的合意に関する記述がない。

← ダムに限らず、社会的合意は目指すべきだと考えている。ダムの項目に社会的合意に関する記述がないのは、いったいどういう状態が社会的合意形成ができた状態なのかがよくわからないうちに、社会的合意形成を事業の可否の条件として書くわけにはいかないからだ。今後も、社会的合意を目指すためにどういうプロセスが必要なのか、ご意見を頂きたい。また、整備計画を実施していく段階でも一般意見聴取・反映は必要なこと。これについても意見を頂きたい（河川管理者）。

- ・ 社会的合意には、行政と住民の信頼関係が重要だ。どうすればよいか、検討していくべき。
- ・ 一般傍聴者からの意見（参考資料1）について、委員で議論する時間を設けてはどうか。
 - ← 環境省に出されたパブリックコメントについては、それぞれ、環境省の対応が付記されている。運営会議で検討して必要なものは委員会で取り上げるということにすればよいのではないか。
 - ← 専門的な意見に対しては専門家が対応する必要がある。内容に応じて委員に振り分けてはどうか。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・ 河川整備計画策定にあたっては、地方自治体から意見を聴くことにもなっているが、地方自治体は、委員会で議論されてきた背景まで理解して意見を書くべきだ。また、首長や町長等の自治体から意見を聴く手法を考えていくべきだ。地方自治体の中の議論が見えてこない。
- ・ 何を考えているかわからない人に本音は言わないだろう。まずは委員会が河川整備計画をどう考えているのか、委員会の考え方を情報発信していないといけない。
- ・ 名前や住所を書いて応募する「討論会」というハードルの高い会に参加するのは難しい。意見を言う場も河川管理者等の専門家ばかりで意見を言うのは難しい。また、住民は、区長や組合長だけではない。もっと開かれた会議ができるシステムを立ち上げて欲しい。
 - ← 河川管理者は一貫性を持ってやっているが、住民側には伝わっていない（委員）。
 - ← 討論会の参加者は広く公募した。首長だけに限定しているわけではない。その際には名前と住所だけ書いてもらったが、これくらいは必要だろうとファシリテーターと相談して決めた。一般傍聴者の方からいくつかの要望もあったので、今後は考慮してやっていきたい（河川管理者）。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 6 回利水・水需要管理部会（2005.4.24 開催）結果報告		2005.5.13 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 24 日（日）15：30～17：27	
場 所：	カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール	
参加者数：	委員 16 名（うち 7 名は他部会委員）、河川管理者（指定席）13 名、一般傍聴者 64 名	
1．決定事項		
・利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出され、これが了承された。副部会長は、次回部会までに決定する。		
2．審議の概要		
部会長の選出および副部会長の指名		
委員長より、これまでの利水に関する検討経過等について説明がなされた後、利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出・了承された。副部会長は次回の部会までに決めることが確認された。		
・利水・水需要管理部会長は、これまでの利水に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている荻野委員にお願いしたい。規約上では任期は 1 年だが、とりあえずは、利水・水需要管理部会の運営が軌道にのるまで部会長の任をお願いしたい（委員長）。		
これまでの検討経過について		
庶務より、審議資料 2「利水部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた。		
当面取り組むべき課題について		
・審議資料 3「利水についての説明資料」として、昨年 12 月に河川管理者から提供された利水関連の資料を再度配布した。審議資料 3 は積み残し課題で、部会としては、これを詳細に検討し河川管理者と意見交換をすることが、当面取り組むべき課題だと考えている（委員長）。		
・ユーザー（利水者）の水需要を河川管理者のコントロール下におけるのかどうかという点が、検討のポイントだ。水利権の更新時に許認可を出す河川管理者側でもできることがあるのではないかと。		
・新聞報道等を通じて、利水者の撤退を知った。できるだけ早く資料を提供して頂きたい（部会長）。		
・節水をどう進めていくのか、水を滋賀・三重・京都と大阪の上下流で、また、上・工水と農水等の部門間でどうシェアしていくのか、渇水時の危機管理をどうしていくか、利水・水需要管理部会の課題ではないかと。		
・瀬田川洗堰、淀川大堰、各ダムでの放流操作は、利水・水需要管理部会の当面の検討課題だ。ただ、これらを検討する能力が委員会にあるかが問題だ。委員会が出したいいろんな案の場合に、利水にどのような影響を与えるのかをシミュレーションする能力は委員会にはない。河川管理者に依頼すればシミュレーションをしてくれるのかどうか。今後の部会の進め方にも関係してくることだ。		
・部会では、流水の正常な機能とは何かについて、特に維持流量との関連の中で検討しないといけない。		
・寝屋川の浄化用水や淀川大堰下流の汽水域にどの程度の水が必要なのか、環境用水や景観用水としてどの程度必要なのか、淀川の平常流量はどの程度なのかといったことを議論すればよい。		
・有限の水資源を人間を含めた生き物でいかにシェアしていくか。渇水時では、琵琶湖の水を使えば足りるが、実際にはそれをすれば淀川水系全体の環境に大きな影響を与える等、具体的な検討をしていくべきだ。		
・基礎案にも記述されている水利権の見直しと用途間転用、既存水源施設の再編と運用の見直しは積極的にやって欲しい。その一方で、長年手がつけられなかった領域までやって欲しいとも思っている。		
・前期委員会の積み残し課題がいくつかある。今後の降雨量の変動予測幅をどう考えるのか。河川環境改善のためのダムの弾力的運用と利水安全度のバランス。琵琶湖の水位管理と河川維持流量（大川、寝屋川、淀川大堰下流への放流量）のバランス。減少している灌漑面積と農業水利権の乖離（慣行水利権を放置しておいてよいのか）。手つかずのままの水需要管理協議会の今後。いくつかの課題が考えられるだろう。		
←問題は、既得水利権に踏み込むことができないということに収斂される。委員会は、河川管理者に一肌脱いでやってもらわなければならないことから順番に検討していかなければならない。		
・利水・水需要管理部会では、特に河川のダイナミズムを取り戻すような管理を検討していくべきだと思ってい		

る。例えば、環境のためにダムから水を放流すれば、ダムの水はなくなる。こういうことが実際にできるのか。委員会に問われているのは、川のあり方だ。喫緊の課題もあれば長期的な課題もある。長期的な課題を視野に入れて 20～30 年で何をするのか。事業進捗の点検は地域別部会で行い、テーマ別部会ではより専門的なテーマに絞って検討すべきだ。特に、維持流量については、たんに減らせばよいという問題ではない。農業用水もまだ必要だと考えている。ただ、他にもまして琵琶湖の環境を優先するという考え方には賛成だ。

←これまでに、下流の維持流量のこれまでの状況については説明をしてきたが、河川管理者としてどれくらいの維持流量が必要だと考えているかを示すまでには至っていない。問題意識としては十分に共有できていると思っているので、調査検討をして示していきたい(河川管理者)。

- ・「環境や景観の面から、この川にはこれくらいの水がいる」というレベルを委員会が出していかなければならない。各河川の正常流量を議論していくのが出発点だ。
- ・利水部会では、20～30 年後のことを考慮して、具体的な課題に優先順位をつけて議論していくということにしたい(部会長)。
- ・制度上の転用もあるが、とにかく使う水を減らさない限りは、川に水が戻ってこないし、琵琶湖の水は下がり続ける。使う水の量をどうやって減らすか。具体的なアイデアを出さないといけないと思っている。ぜひ、力を貸して頂きたい(河川管理者)。

今後の部会の進め方について

- ・ダムの新規利水の調査検討結果を示すのが大変遅れたのは、申し訳なく思っている。12 月の報告では、ダムの新規参画についての精査確認結果を示したが、ダム以外についても調査検討をしているものもある。これらについても、チェックをした上で示さなければならないと考えている(河川管理者)。
- ・部会で検討すべき課題は非常にたくさんある。水利権の転用といった問題は委員会から提案はできるが、河川管理者がすぐに対応するのは難しいだろう。寝屋川の浄化用水についても同様に、大阪市の下水処理と関係しており、すぐに対応するのは難しい問題だ。任期中に実現できそうな課題、緊急性の高い社会的に重要な課題を挙げて検討していくのが現実的な検討方法ではないか(部会長)。

←三重県の宮川流域では、国交省と農水省が協力して、水利権を少し戻す取り組みを実施している。他省庁を巻き込んで改善できる可能性もあるので、流域委員会でも検討していく必要がある。

- ・琵琶湖の水位については、意見書や中間とりまとめである程度まで課題の整理ができているが、淀川下流に関しては課題がまとまっていない。琵琶湖の水位がある程度整理できれば、今度は、淀川環境について整理していく必要がある。三川合流から下流淀川大堰までのいくつかのポイントを決めて、環境について課題を整理していく必要があるだろう。その中で、利水部会の視点でならどこまでやれるかといった議論になっていくのではないか。

WGの設置について

- ・水位の問題について扱うWGを作るべきだ。水位の問題は、琵琶湖部会と淀川部会にも関連してくる。
3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。
- ・淀川大堰の魚道整備についても検討するのか。地では右岸側の魚道として十三干潟付近まで川を延ばしてはどうかという意見もある。水位操作と生物への影響に関するWGはぜひ実現して頂きたい。
 - ・平成 6 年の渇水シミュレーションについて、再度検討すればよいと思う。平成 6 年の渇水であれば、水資源開発機構等から資料も入手可能で具体的に検討することが可能だ。
 - ・河川管理者は、ダムの建設費用のアロケーションについて資料を出す必要がある。利水者が撤退した場合の建設費用負担について、河川管理者が責任を持って資料を出して検討すべきだ。
 - ・今日の部会は、現状認識に後戻りしたような印象を受けた。部会では、意見書を出発点にした検討をお願いしたい。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 44 回運営会議（2005.5.10 開催）結果報告		2005.5.12 庶務発信
開催日時：	2005 年 5 月 10 日（火）9:30～13:00	
場 所：	ばるるプラザ 6 階 第 5 会議室	
参加者数：	運営会議委員 7 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長、利水・水需要管理部会長）、河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	1．決定事項 ・今本副委員長が猪名川部会から木津川上流部会へ、三田村副委員長が木津川上流部会から猪名川部会へ、川崎委員が利水・水需要管理部会から住民参加部会へ、水山委員が淀川部会から琵琶湖部会へ、それぞれ所属部会を変更することが了承された。 ・WGは、当面水位操作のみ設置し、委員会の審議をみながら必要に応じて新規WGの設置を考える。水位操作WGの体制については、次回委員会で審議する。 ・現地視察については、次回委員会で、地図上でのルート提示、視察や説明のポイントを提示し、委員からコメントをいただき、それを集約して管理者が視察内容を決定する。 ・5 月 22 日の意見交換会では、寺田委員長が委員会の経過について 20 分程度、中村部会長が環境について 1 時間 30 分程度、今本副委員長と荻野部会長が治水・利水について 1～2 時間程度、川上部会長が利用について 30 分程度、今本副委員長がダムについて 2 時間程度で、それぞれ説明と意見交換を行う。 ・第 46 回運営会議は、6 月 7 日（火）午前 9 時 30 分～午後 1 時とする。本会議では、今後の委員会、部会の開催予定と検討内容を中心に審議を行う。 2．審議内容 （1）地域別部会・テーマ別部会の委員構成等の確認・確定について ・上記の決定事項のとおり、一部委員の所属部会の変更が了承された。また、庶務より、住民参加部会副部会長に澤井委員、利水・水需要管理部会副部会長に高田委員が指名されたことが報告された。 ・次回委員会には、修正済みの各部会の委員所属一覧表を提出するとともに、テーマ別部会の副部会長が指名されたことを報告する（委員長）。 （2）WGの設置について ・水位操作についてはWGを設置すべき。テーマ別部会はまさにWGであり、WGをいくつも設置することは考えていない。とりあえず、少人数で水位操作WGを設置して、早く問題点・課題を整理していただきたい（委員長）。 ・WGは必要に応じて設置すればよい。ダムの問題も部会と委員会での審議でよいのでは。 ・既設のダムの問題もある。ダムが出来ることによって、河川がどう変化したのかは検証されておらず、それが新設ダムによる環境影響に役立つのではないのか。 ・20～30 年のスパンで考えると、ダムの撤去の可能性もあり、審議が必要である。 ・これまでも勉強の機会があったが、今後とも継続していく必要がある。新旧委員の意見の違いを埋めるのがまさにWGだと思う。部会では、問題点・課題が見えてきた時点で、WGを設置するか、地域別部会を活性化するかを判断すればよい。今の時点では、水位操作のみ設置してはどうか。（委員長）。 ・ダム問題はテーマ別部会に馴染むのではないか。他で議論して必要に応じて設置すればどうか。 （3）委員会と地域との意見交換のあり方について ・これは、委員会の役割の問題である。委員会は、住民の意見を聞きながら審議を進めた方がよ	

いという判断で対応している。ただ、委員会に対する不満には対応していかないといけないが、その前に、新旧の委員間での意見交換が少なく、新旧の委員間での意見交換を行った後で検討してはどうか。

→その意見に賛成だ。委員会自身が新旧委員のコミュニケーションを図り、共通理解が出来た段階で、対応するのがよい。部会の際に、意見表明してもらう時間を多めにつくることは考えてもよいが、当面は、新旧委員間の意見交換を実施し、それまでは待っていただく（委員長）。

- ・琵琶湖部会でも同じような問題がある。区別して、委員会の役割とプロセスを理解してもらえないと難しい。委員会自身が役割をはっきりさせておいたほうがよい。

- ・委員会に対する地域からの要望については、きちんと対応しないといけない（委員長）。

（４）地域別部会の対象エリアについて

- ・各事務所管内に合わせる形で各部会の担当エリアを設定したいということは以前説明したとおり。宇治川は、天ヶ瀬ダムの貯水池まで（鹿跳溪谷を出たところまで）を淀川部会としている。木津川上流部会との境は、笠置大橋（布目川合流点の少し下流）。その他、琵琶湖部会は、従前は瀬田川洗堰までであったが、大戸川が範囲になった。次回委員会までには分かりやすい図を用意したい（河川管理者）。

（５）現地視察の方法等について

- ・実施時期は確定で、コースは調整していく。現地視察の際に、視察後、委員および河川管理者との意見交換の時間を１～２時間確保することを前提にタイムスケジュールを考えて欲しい（委員長）。

- ・具体的なルートを簡単な地図に示して、委員からコメントをいただいてはどうか。それを集約して管理者が判断すればよい。

→マップとセットで詳しい資料を提出する（河川管理者）。

- ・管理者が、視察と説明のポイントを示して、委員の意見を聞く機会を用意すればよい（委員長）。

- ・河川管理者の説明を聞き取りやすくするためにレシーバーを用意して欲しい（委員長）。

（６）委員会に寄せられた住民意見に関する委員会対応について

- ・会議では毎回、数人の傍聴者の方からの意見を聞き、配付資料の中にも一般からの意見を入れさせてもらっているが、一方通行であった。今後、改善する必要があると考えている。これまで先に、寄せられた住民意見にどのように対応させてもらったかということについてのまとめの文章等の作成なども行ってきたが、委員会の対応については、きちんとアナウンスする必要がある（委員長）。

- ・回答できる部分と出来ない部分があるので、整理する必要がある。住民意見の反映方法の仕組みは、住民参加部会で議論すべきと考えている。

- ・住民参加部会で検討していただいて全体委員会に提案して欲しい（委員長）。

（７）「基本高水」論争資料に関する次回の委員会での取り扱いについて

- ・この論争があって、内容的に理解するうえでの視点をレクチャーする必要があるれば、そういう時間を設ける。５月２２日の意見交換会でレクチャーすればよい（委員長）。

（８）委員間の意見交換会について

- ・５月２２日の意見交換会の進め方は、最終の意見書に至るまでの議論の経緯を２０分程度で説明し、各パートの論点、議論の到達点、積み残しの課題について説明する。各パートは、環境、治水、利水、利用、ダムについて、ポイントのみを説明する（委員長）。

- ・新委員の発言の時間を充分にとったほうがよい。

- ・午前、委員長の経過説明の後、中村部会長が環境について１時間程度で説明と意見交換を実施。午後は、今本副委員長と荻野部会長が治水・利水について１時間半程度で説明と意見交換

を行う。その後、川上部会長が利用について 30 分程度で説明と意見交換を行い、休憩後、今本副委員長がダムについて 2 時間程度で説明と意見交換を行う。会には、管理者、庶務も出席（委員長）。

- ・河川管理者の出席者は、会場の制約上、30 名程度で調整する（河川管理者）。
- ・説明資料、必要機材等は、前日までに庶務に連絡して欲しい（委員長）。
- ・新委員がもらっている資料と、もらっていない資料の整理ができていないのではないか。
→一部印刷物とＣＤで送付済み。住民対話討論会の資料、住民意見に対する委員会对応資料は、その後発送した（庶務）。
- ・全て新委員には送付済みということは、アナウンスしておいた方がよい（委員長）。

（９）第 41 回委員会の審議内容について

- ・報告 4）庶務からの地域別部会・テーマ別部会の開催経過についての報告では、結果報告を資料として出して欲しい（委員長）。
- ・審議 5）総合的な豪雨災害対策の推進（提言）については報告事項ではないか（河川管理者）。
→報告として欲しい（委員長）。

（10）委員会の運営・経費節減の提案について

- ・委員謝金でこれまでの運用と違うところは、委員による検討会、学習会が従前 100%としていたものを 50%にした部分。勉強の要素が強いものに対して全体委員会と同じものではまずいという趣旨である。（委員長）。
- ・各会議等については、規約の何条に基づくという表現が必要である。（委員長）。
- ・謝金の運用に関しては、委員会で提案し承認を受けた後、委員会の設置者である河川管理者に要請する。（委員長）
- ・全体では会議回数を減らすことが経費削減につながり、重要である。そのために、運営会議で、必要な会議のみを開催するように検討していく。また、運営会議を委員会の直前に開催するとともに、部会前の事前打合せに委員長・副委員長も出席して、1 時間かけて調整を図る。それにより、無駄な会議運営をなくしていく。
- ・ニュースレターの合冊本製作・配布はこのとおりでよい。また、会議での使用機材関係は従前通りとする（委員長）。
- ・ニュースレターの発行パターンは従来通りでよい。4 月 24 日の同日開催となったテーマ別部会のニュースレターは合冊とする（委員長）。
- ・新たな河川整備に向けてのパンフレットは、発行時期を確定することが必要。9 月に発行することでどうか。第一次案に対する意見を早目に集め、7 月末には文字を確定（委員長）。
- ・白黒版、電子媒体での提供も検討して欲しい。
- ・委員会規約も付けて欲しい。委員会の名称は、第一次、第二次でよいのでは。
- ・委員会の経過全体の流れがわかるフローが必要である（委員長）。

（11）その他

- ・会場での資料配付方法、および資料の内容に係わるルールは委員会でアナウンスすべきものではないが、運営会議のなかで、認識しておき、庶務がそれに基づき対応する（委員長）。
- ・次回委員会前の第 45 回運営会議以降の運営会議を決定したい。委員会の審議内容と開催時期、部会のテーマと開催時期を調整する必要がある（委員長）。
- ・第 46 回運営委員会は、6 月 7 日（火）午前 9 時 30 分～午後 1 時とする。本会議では、今後の委員会、部会の開催予定および取り上げる課題と管理者に提供を希望する資料内容等を中心に検討を行う。
- ・本日、用意した「各部会における「進捗状況の点検」についての今後の進め方」については、次回運営会議で説明させて欲しい（河川管理者）。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。